

武器移転史のフロンティア 人・もの・武器の交流の世界史的意味

問題提起	東京大学 小野塚 知 二
報告1. 教会史料を通してみた16世紀における「武器移転」の諸問題	ポルトガル領インドと日本を事例として 苫小牧駒澤大学 高 橋 裕 史
報告2. イギリス・プロテスタント宣教師と南西太平洋武器=労働交易	明治大学 竹 内 真 人
報告3. 戦後米国武器移転政策の形成	武器軍需品政策委員会を中心に 明治大学 高 田 馨 里
コメント	富山大学 長谷部 宏 一、東京大学 鈴 木 淳 淳
司 会	横浜市立大学 永 岑 三千輝、青山学院女子短期大学 秋 富 創

問題提起

1. 「武器移転」概念の規範的性格

「武器移転(arms transfer)」とは冷戦期の軍備管理や核拡散問題を論ずる際に国際政治学が編み出した概念である。ここで「武器(arms)」とは、火器や軍艦など個々の兵器*1だけでなく、兵器システムとその運用・修理・生産能力も包含する概念である。それゆえ、武器移転とは単なる兵器の貿易ではなく、兵器が移動しなくても、その生産に必要な技術(たとえば核分裂性ウランウムの精製技術)が移っただけで武器移転とみなされることもある*2。

「武器移転」とはこのように冷戦期の政策課題に対応した概念だから、初発より規範的な側面をもっていた。それは、大国のよしとする兵器と軍事の秩序から外れた現象を規制しようとする政策課題と密接に結び付いた概念として始まり、ついで、大国の関与する武器移転現象を問題視しようとする民間団体の運動課題*3とも結び付くようになった。

2. 歴史への応用

こうした概念を歴史の世界に拡張した奈倉文二・横井勝彦を中心とする共同研究は*4、規範的側面をいったんは捨象して、むしろ武器移転現象の実態的側面に注目して、次のように数多くの新しい

論点を開拓してきた。すなわち、元来の武器移転概念では送り手・受け手ともに国家が想定されていたが、ここでは兵器の生産・取引に携わる民間企業が送り手として独自性をもつことが発見された。また、イギリスやオーストリア=ハンガリー帝国などでは武器と技術の流出に対する国家関与が極めて小さかったことが示唆された。

この共同研究では、武器移転が活発化した時期に注目して、19世紀後半以降の世界史を武器移転史として再構成する提案もなされた。かつて小野塚知二は、武器移転とは、兵器生産・取引と戦争のあり方の両面での特有の世界史的状況のなかで1860年代以降に発生した現象であるとの試論を発表した*5。すなわち、1850年代以降の鉄鋼・機械・造船等の産業成熟により、大型・複雑・精巧な兵器の生産能力がイギリスで、ついで欧米諸国で確立することにより、武器移転の第一次的な送り手が形成された。こうした兵器は高価であるため自国からの安定発注を確保しがたく、巨額の投資を回収するために、国外市場へ売り込む必要が発生し、そのさまざまな手法が開発された(「死の商人」の形成)。他方、1850~90年代にアジア・南米を中心として、強兵策を推進する国家が軍事的優位をめぐる競争を始め、武器移転の受け手として登場した。このように送り手と受け手が形成された後、第二

*1 本パネルでは「武器」と「兵器」は同義である。現状において慣用的使い分け以上の区別は存在していない。

*2 本パネルで、「武器貿易(arms trade, あるいは武器輸出、武器輸入)」とは有償での商取引として武器が国境を越えて移動することを意味し、「武器供与(arms supply)」は有償取引に加えて無償の贈与や貸与も含む概念だが、「武器貿易」の形式をとる現象の中には極端に良好な支払い条件(巨額長期の信用保証や現物支払いなど)によって実態は限りなく無償贈与に近いもの(すなわち送り手側の主目的が利潤や市場拡大より、むしろ受け手との関係形成や受け手を自己の政治的・軍事的勢力圏に編成することにある場合)もある。「武器移転」は「武器供与」や鹵獲・略奪など、武器の越境移動の全形態を包含するとともに、移転するのが武器単体だけでなく、武器の運用・修理・製造・開発能力や製造ライセンスも含む(武器貿易や武器供与においても純粋に武器単体のみが移転するというのは考えにくく、少なくとも最低限の運用能力は移転しているはずである)。国際共同開発も兵器とその技術の所有権・使用权移転に当たり、武器移転に包含される。

*3 国連の「武器貿易条約(ATT)に関する決議」(2006年)に唯一反対したのがアメリカ合衆国、中国とロシアは棄権したことに端的に示されているように、いまや大国こそが武器移転規制の最大の障害であるという国際世論すらある。

*4 代表的な著作としては、『日英兵器産業とジーマンス事件 武器移転の国際経済史』日本経済評論社、2003年、『日英兵器産業史 武器移転の経済史的研究』日本経済評論社、2005年。

*5 小野塚知二「日欧関係における兵器産業 第一次大戦前の武器移転の特徴と日本」政治経済学・経済史学会2006年秋季学術大会パネル『国際経済史研究における「武器移転」概念の射程』、2006年10月28日、明治大学。

次大戦終期までの間に、戦争は人的要素(将官の資質や兵員数・練度・士気)よりむしろ物的要素(兵器の質と量)によって帰趨を決する方向に転換し、兵器の運用・修理・製造とその移転をめぐる問題はそれ以前より格段に重要となった。19世紀前半までと比べて、世界は格段に武器移転的な性格を帯びるようになったのである。

3. 武器移転史研究の最前線

しかし、本学会の兵器産業・武器移転史フォーラムではこの枠組みにおさまらない研究成果が続々と発表されている。今回のパネルは、上述の世界史的状况よりはるかに古い16世紀の事例、19世紀後半ではあるが、受け手が強兵策を推進する国家ではなく、また、移転したのも大型・複雑・精巧な兵器を中心とした軍力ではない事例、および、冷戦以前に始まっていたアメリカ合衆国の武器移転政策を取り上げ、上の試論を相対化しつつ、武器移転史の可能性を拡張することを目指す。上の枠組みから時間的・空間的にはみ出た三つの事例*6を包含しうる新たな世界史像を具体的に構築することを目指すのではなく、現象の規範的側面に注目することで武器移転史のフロンティアを方法的に開拓することにしよう。

4. 三つの問い

そのために、このパネルは次の三つの問いを設定する。最初の二つは今回のパネルで報告される三事例の事実関係を確認するための問いでもある。(1)各事例において兵器の介在する関係が結び結ばれ維持された目的は送り手・受け手のそれぞれにとって何であったか。(2)武器移転が是認された/されなかった理由(あるいは武器移転を是/非とする政策の根拠)は何であったか。(3)武器移転をめぐる是非の問題は、武器移転の実態的側面にいかなる特徴を付与したか。

こうした問いを設定する意図は以下のとおりである。武器移転現象は、有用物の生産・取引という面では経済現象であり、力・優位性の獲得あるいは力関係の変更という面では政治現象である。それは、また技術・情報の交流をめぐる現象でもある。この点で武器移転は兵器の介在しない他のさまざまな関係と共通性を有する(問い(1))。巨利や巨大な力への欲望は武器移転現象だけに特別に作用しているわけではない。

しかし、兵器は身体・生命・財産を傷つけ損なう道具であるがゆえに道徳的な問いを免れず、是非が語られるという点で特殊である。麻薬、ことに阿片の取引も同様に特殊なのだが、国家は麻薬取引に関与せず成り立つし、麻薬取引を規制する側に回っても国家の存立が危うくなることはないのに対して、国家は軍事や兵器から自由であることはできない。現在の武器移転現象は是非の問題として立ち現れ、それをくぐり抜けるさまざまな正当化論と隠蔽の中に溶解していく。では、今回の三事例はいかなる道徳的問いに曝され、誰がどのようにしてそれを正当化し、また道徳的非難を回避しようとしたのだろうか。必ずしも共有された道徳や法意識の成立しない国際関係において非難や正当化はいかにしてなされたのだろうか(問い(2))*7。

さらに、道徳的な問いは、利潤衝動や力の願望など実態面での動機・目的に対してどのように作用しえたのだろうか。非難と正当化の言説によって再解釈・再構成されることによって、武器移転に関する者たちの行動様式にはいかなる特徴が与えられたのだろうか(問い(3))。

規範的側面と実態的側面の関係に注目する方法を通じて、武器移転の世界史的な意味を考究することにしよう*8。活発な討論を期待したい。

*6 何が移転するのか 小火器なのか、要塞技術、大砲・軍艦、あるいは航空システムなのか は、時代と地域、送り手と受け手の組み合わせによって大きく異なるし、移転の意味や効果も大きく異なる。しかし、移転対象にさまざまな型があるだけでなく、単なる小火器(たとえばアフリカ諸地域へのカラシニコフ(AK47およびその改造・模造銃))の移転はより大規模な兵器システムの移転に容易に転化するし、武器移転現象に突きつけられる道徳的な問いの意味も変化する。この動態の中で武器移転をとらえるのも武器移転史の重要な課題であるが、この問題提起はその点についての問いは設定していない。ただし、議論は開かれている。

*7 ここで想定している道徳的問いとは、世界宗教における平和思想 たとえば仏教の殺生戒、ラテン語典礼文の「われらに平和・平安を与えよ(Dona nobis pacem)」、イスラームにおける「サラーム(平和)」思想 のように一般的・抽象的な規範から発するというよりは(同じ規範から「邪教に対する戦い」や「平和のための戦争」が正当化され、兵器は宗教の重要な表象とすらなる)、むしろ、特定の時代・地域・社会において支配的な道徳や法意識から発するがゆえに、それを共有する者には無視できない問いのことである。

*8 ここで、「世界史的意味」とは、必ずしも道徳・法意識が共有されていない世界において、軍事や兵器をめぐる思想がどのように変化・伝播したのか、また、そのことが武器移転現象に、それゆえ世界地図の色分けにいかに影響したのかを問おうとするこのパネルの意図を表示している。規範的側面を究めなければ武器移転は規制できないし、研究対象としても究められないのである。